

報告第 11 号

令和元年度伊賀市下水道事業会計予算事故繰越しについて

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 2 項ただし書の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 2 年 6 月 4 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

令和元年度伊賀市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保 資金等			
1 下水道事業 費用	1 営業費用	伊賀市下水道事業 下水道料金検討業 務委託	円 12,133,000	円 0	円 10,653,500	円 0	円 0	円 10,653,500	円 1,479,500	円 0	料金検討の前提となる経営 の現状や今後の見通しに係 る分析作業に不測の日数を 要したため
		伊賀市下水道施設 広域化・共同化計 画策定業務委託	円 9,020,000	円 0	円 9,020,000	円 0	円 0	円 9,020,000	円 0	円 0	FOMAサービスの終了に伴う 通報装置の変更を考慮した 計画に変更する必要が生じ たため
		下水道事業（農業 集落排水事業）業 務継続計画策定業 務委託	円 6,380,000	円 0	円 6,380,000	円 0	円 0	円 6,380,000	円 0	円 0	準拠すべき下水道BCP策定マ ニュアルの改訂に遅延が生 じているため
計			円 27,533,000	円 0	円 26,053,500	円 0	円 0	円 26,053,500	円 1,479,500	円 0	